

魚津市子育て世帯移住助成金

魚津市

令和4年4月1日以降に、魚津市内の民間賃貸住宅に転入（住民登録）された39歳以下の子育て世帯に助成金を支給します。

対象者・要件

申請日時点で中学3年生以下のお子さまがいる世帯で、世帯員全員が下記のすべてを満たす方

1. 申請日時点で、39歳以下の方
2. 令和4年4月1日以降に魚津市へ転入された方
3. 魚津市内の民間賃貸住宅に入居された方

事業内容

助成額

300,000円

ただし、1年目10万円、2年目10万円、3年目10万円の分割支給になります。

全額、魚津市内でご利用いただける電子地域通貨「MiraPay（ミラペイ）」での支給になります。

申請期限

転入日（住民登録の日）から2年以内

注意点

申請者の転入日から3年以内に市外に転出等された場合、現金で全額返還していただきます。

その他

詳しい内容や申請方法等は魚津市のホームページをご覧ください。

魚津市子育て新婚世帯移住助成金

<https://www.city.uozu.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=19997&cdkb=ctg&cd=2003&topkb=G>